

関西労災職業病

関西労働者安全センター

2003.10.10発行(通巻第332号) 200円

〒540-0026 大阪市中央区内本町1-2-13 ばんらいビル602
TEL. 06-6943-1527 FAX. 06-6942-0278
郵便振替口座 00960-7-315742
近畿労働金庫梅田支店 普通 1340284
E-mail:koshc2000@yahoo.co.jp



- 今年も、全国一斉労災職業病なんでも無料電話相談!!
フリーダイヤル相談電話を常設化 2
- 沖縄・那覇、粟国島で斬り(はつり)労働者職業病相談 4
- 職場改善事例しようかい その19
JAM丸島ユニオン((株)丸島アクアシステム) 8
- 労災補償研究会 安全衛生研究会のご案内 12
- 三池関西写真展のご案内
／マイ・マイ・フェスティバルのお知らせ 13
- 労災保険Q&A その18
労災保険の民営化はできるのか 14
- 前線から(ニュース)
JAM堺労使懇のたんぽぽ計画終盤へ 堺／ブラジル人損害裁判
で証人尋問 大阪 17

8月の新聞記事から／19
表紙／沖縄・粟国島職業病相談会10/11粟国村公民館

03 10

今年も、全国一斉労災職業病 なんでも無料電話相談!!

フリーダイヤル相談電話を常設化

関西労働者安全センターは今年も全国労働安全衛生センター連絡会議の開設する「全国労災職業病なんでも無料電話相談」に参加する。今年は、いつもより日程が1ヶ月遅い11月20日、21日の2日間。なお、電話相談のフリーダイヤルをそれ以降も常設化して、各地の労災職業病センターが相談対応する体制を取ることになった。

昨年の電話相談は、「なくそう！じん肺・アスベスト被害ホットライン」と題して実施、全国15カ所で相談に応じ、合計332件の相談が寄せられた。当センターには、2日間で35件の相談があった。テーマのじん肺・アスベスト関連の相談が多数あったのに加えて、過労に関する相談も10件近

くあり、労災隠しや労働基準監督署へのクレームなど内容は多岐にわたった。

日常の電話相談の中でも、じん肺・アスベストや過重労働問題といった専門性の高い相談が寄せられる一方で、労災保険の初步的な手続きについての質問などがあり、労災保険に関する知識があまりにも周知されていないというのが感じられる。そこで、労災保険手続きの周知やいまだはびこる労災隠しに広く対応するため電話相談のフリーダイヤルを常設化することとなった。この0120-631202の番号で相談者のかけた地域の職業病センターに無料でつながる。24時間対応というわけにはいかないが、平日の昼間であれば、なんとか対応できる体制でがんばりたい。

2003年11月20日（木）－21日（金）

13:00 – 19:00

フリーダイヤル0120-631202

全国労災職業病何でも無料電話相談 参加団体一覧

(NPO) 東京労働安全衛生センター 東京都江東区亀戸 7-10-1Z ビル 5 階 電話 03-3683-9765 FAX 03-3683-9766 メール etoshc@jca.apc.org	三多摩労災職業病センター 東京都国分寺市南町 2-6-7 丸山会館 2-5 電話 042-324-1024 FAX 042-325-2663 *別電話番号で対応
新潟安全衛生センター 新潟市東堀通 2-481 電話 & FAX 025-228-2127 メール KFR00474@nifty.ne.jp	(社) 神奈川労災職業病センター 横浜市鶴見区豊岡町 20-9 サンコーポ豊岡 505 電話 045-573-4289 FAX 045-575-1948 メール k-oshc@jca.apc.org
名古屋労災職業病研究会 名古屋市昭和区山手通 5-33-1 電話 052-837-7420 FAX 052-837-7420 メール rousyokukan@be.to	京都労働安全衛生連絡会議 京都市南区西九条東島町 50-9 山本ビル 3 階 電話 075-691-6191 FAX 075-691-6145
関西労働者安全センター 大阪市中央区内本町 1-2-13 ばんらいビル 602 電話 06-6943-1527 FAX 06-6942-0278 メール koshc2000@yahoo.co.jp	尼崎労働者安全衛生センター 兵庫県尼崎市長洲本通 1-16-17 阪神医療生協気付 電話 06-6489-6854 * 11月 23日 10:00-16:00
ひょうご労働安全衛生センター 神戸市中央区雲井通 1-1-1 212 号 電話 & FAX 078-251-1172 メール a-union@triton.ocn.ne.jp	広島労働安全衛生センター 広島市南区稲荷町 5-4 山田ビル 電話 & FAX 082-264-4110 メール hirosima-azcenter@cronos.ocn.ne.jp
(NPO) 愛媛労働安全衛生センター 愛媛県新居浜市新田町 1-9-9 電話 0897-34-0900 FAX 0897-37-1467 メール eoshc@mx81.tiki.ne.jp	えひめ社会文化会館労災職業病相談室 愛媛県松山市宮田町 8-6 電話 089-941-6065 FAX 089-941-6079
(NPO) 徳島労働安全衛生センター 徳島市昭和町 3-55-1 徳島県労働福祉会館内 電話 088-623-6362 FAX 088-655-4113 メール rengo-tokushima@mva.biglobe.ne.jp	(財) 高知県労働安全衛生センター 高知市薬野北町 3-2-28 電話 0888-45-3953 FAX 0888-45-3953
(社)大分県労働者安全衛生センター 大分市中央町 4-2-5 労働福祉会館ソレイユ 1 階 電話 097-537-7991 FAX 097-534-8671	旧松尾鉱山被害者の会 宮崎県日向市財光寺 283-211 長江団地 1-14 電話 0982-53-9400 FAX 0982-53-3404 メール aanhyuga@mnet.ne.jp
熊本県労働安全衛生センター 熊本市秋津町秋田 3441-20 秋津レークタウンクリニック * 電話 096-360-1991 で対応 FAX 096-368-6177	鹿児島労働安全衛生センター準備会 鹿児島県姶良郡加治木町本町 403 有明ビル 2F 電話 0995-63-1700 FAX 0995-63-1701 メール auion@po.synapse.ne.jp

沖縄・那覇、粟国島で 研り(はつり)労働者職業病相談

本誌前号で紹介した那覇市在住の元はつり労働者A氏がじん肺・合併症で労災認定されたことを受け、沖縄県の研り労働者、離職者の話をもっと聞く取り組みを行った。今回は、当センター事務局の片岡だけではなく、大阪から元研り労働者の末吉茂正氏、研り業を営む新垣重雄氏、愛媛労働安全衛生センター事務局長の白石昭夫氏、全国労働安全衛生センター連絡会議議長で医師の天明佳臣氏が参加した。

那覇市と粟国島の粟国村で行った職業病相談会などで合わせて新たに21名の元研り労働者、離職者から話を聞くことができ、遺族からの相談も1件あった。じん肺有所見あるいは有所見とみられる方が7割程度おり、聴力障害を合併する場合もあったが振動障害についてはほとんどみられなかつた。

滞在中、2名の管理区分申請を沖縄労働局に、1名の難聴障害補償請求を那覇労基署に対して行った。今後、管理区分申請と労災請求(じん肺、難聴)が何件か続く見通しだ。

事前に大阪で当センター、白石氏、末吉氏、新垣氏、そのほか何人かの沖縄出身元研り労働者が集まって打ち合わせを行った。

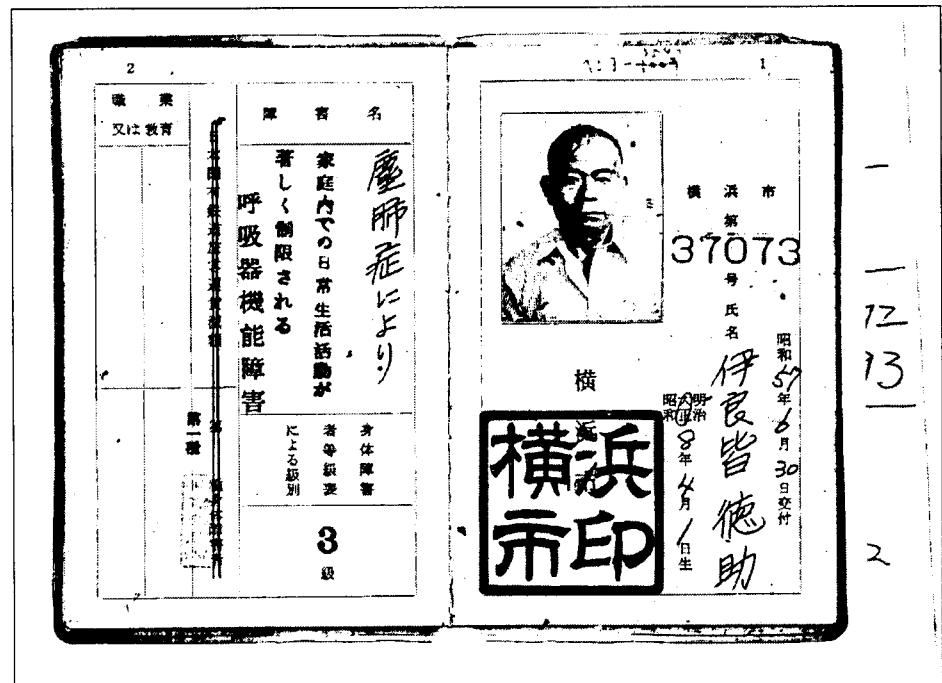
那覇市、粟国島の地元知り合いを通じて、できるだけ離職者、現役労働者に声をかけることにしたものどの程度になるかはわからなかつた。

幸い那覇市での相談会には自治労沖縄県職員労働組合の、粟国島では粟国村役場関係者の労を惜しまないご協力をいただき、また、現地の研り現役労働者、離職者、その家族の有志の方々からも多大なご協力があり、一定の成果を上げることができた。今回の沖縄行きは、様々な意味でたくさんの財産を得ることができた。当センターでは共に取り組んだ方々との協力関係を大事にして、さらに沖縄、大阪、ひいては全国の被災した研り等建設労働者の救済、安全衛生対策の向上に努力していきたいと考えている。

20年目の労災請求

当センターでは相談に来る研り労働者の出身地が沖縄県(主に粟国島関係者で他は本島、久米島。)であることが多く、そのつてで昨年秋から沖縄県の研り労働者の相談を聞くようになった。最初の相談がA氏だった。

今年3月には沖縄県浦添市在住の伊良皆



伊良皆徳助氏の障害者手帳

徳助氏（85才）に会った。伊良皆氏は、じん肺結核・アスベスト肺癌で労災認定された大阪在住元研り労働者の遺族Bさんの親戚で、戦後、大阪に来た沖縄県粟国島出身研り労働者の中でもっとも古い世代に属する。Bさんからもらった伊良皆氏の障害者手帳のコピーには「塵肺症により呼吸機能障害3級」とあった。

手帳は1982年6月に横浜市から交付されていた。伊良皆氏はこの少し前まで大阪で研り作業に就いていたが身体不調となり、息子のいる横浜に来て清掃の仕事をしていたが健診でじん肺を指摘され、医師に「これ以上仕事をしてはいけない」と言わされたという。その後沖縄にもどりずっと一人暮らしを続けてきて、1999年からは在宅酸素療法を受けるようになった。

今は「要介護度1」と認定され、地域の医療、介護スタッフに支えられて暮らしている。

3月には訪問看護にあたっている看護師さんの案内で自宅を訪問し事情を聞いた。



右から吉元勸、伊良皆徳助、末吉茂正、新垣重雄の各氏（伊良皆氏宅にて）

じん肺や労災で きょう相談会

無料、官公労会館

コンクリートの削り取

りなどを行う「はつり」

労働者のじん肺症状や、

労災認定などについての

労働者安全センターな

どが九日午後三時から

八時まで、那覇市旭町の

官公労共済会館で開かれ

る。相談員にじん肺など

職業病問題の経験が豊富

な天明佳臣医師ら三人が

務める。全国では毎年約

千人がじん肺患者として

労災認定され、国が治療

来月22日に
沖縄大会開催

北京JACC全国シンボ
955片岡まで。

じん肺であること、療養中であることが明らかなため、じん肺管理区分申請と労災請求をすることにし、今回の訪問時に職歴等の聞き取りを行った。1940年に召集、ニューブリテン島で部隊を乗せた船が雷撃され沈没、九死に一生を得て沖縄にもどった。それ以来、約40年間研り作業に従事した。最後は、大阪市北区に今もある沖縄出身の研り業者で働いたということだった。

自己申立書を作成した翌日、じん肺健診結果報告書を書いてもらった浦添市内の主治医診療所で休業補償請求書の証明を受け、帰阪後10月17日に大阪・天満労基署に労災請求を行った（管理区分申請は省くことになった）。伊良皆氏は「沖縄にもどつてから市役所にも相談をしたこともあったが、どうにもならなかつた」と話していた。労基署担当者には一日も早い労災認定を要請した。

今回訪問の直前に、吉元勧氏に入院中の伊良皆氏を訪ねてもらっていた。吉元氏は

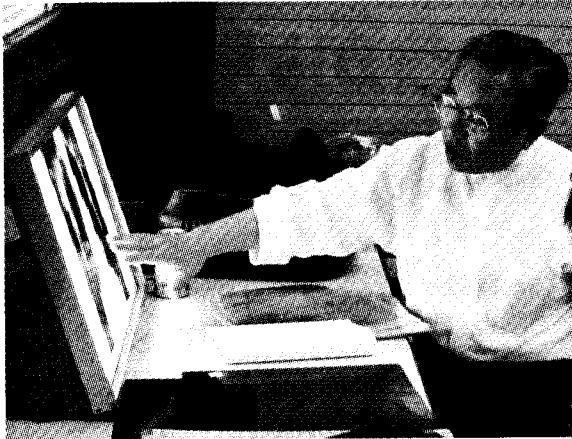
費などを補償していると
いう。沖縄では、今年九
月に初めて認定された。
関西労働者安全センタ
ーの片岡明彦事務局次長
は「労災に遭ったのに、
不適切な対応を受けた人
など、労災に関するこ
なら電話でもいいから相
談してほしい。これまで
に亡くなつた人にも遺族
と積極的な相談を呼び掛
けている。問い合わせは
090(3657)0

大阪で長く研り労働に従事、今は離職して沖縄にもどつた方で、伊良皆氏は吉元氏のお見舞いをたいへん喜んだという。聞き取りには、吉元氏、新垣氏、末吉氏が同行し、昔懐かしい話に花が咲いたのだった。

那覇、粟国職業病相談会

大阪や那覇の関係者から相談に来るよう働きかけることのできた人のための相談会を、10月9日に那覇市内の官公労共済会館で行った。チラシを作成し、8日に県庁記者クラブで記者会見も行った。会見、場所、準備すべてにわたって自治労沖縄県職員労働組合の多大なサポートがあり、たいへんありがたかった。9日の琉球新報朝刊で相談会が紹介され、これを見て相談に来た人もあった。

相談会では面接による聞き取りと天明医師がレントゲン写真の読影、診察を行った。1名の遺族を含め、10名（うち5名が現役）が相談に來た。



天明佳臣医師（那覇職業病相談会）

10月10日に粟国島に渡り、11日まで粟国村の公民館で相談会を開いた。新垣氏、末吉氏から話を聞いた人たちが来場し、10名と面談できた。粟国村に一つある医療機関の沖縄県立那覇病院附属診療所の常勤医師や保健師とも会い、粟国島出身の多くの研り労働者のことを話し今後の協力をお願いした。

13日から16日にかけては那覇にもどり、相談者のじん肺健診、管理区分申請、聴力検査、労災請求のために、医療機関、沖縄労働局、那覇労基署、相談者の自宅などあちこちを回った。

各相談会では次のような相談例があった。

□研り歴 沖縄で約40年／死亡／アスベスト曝露歴を示す胸膜肥厚斑が全肺にわたっている。慢性呼吸不全による死亡とされた。新聞記事をみて相談に。遺族補償請求準備へ。

□研り歴 大阪で10年、沖縄で34年／胸膜肥厚斑、軽度の不整形陰影あり、管理区分申請のためにじん肺健診へ、聴力障害があり労災請求。

□研り歴 大阪で15年、沖縄で18年／中等度の粒状影があり、続発性気管支炎とみられ、管理区分申請。

□研り歴 大阪で13年、沖縄で20年／全肺野に粒状影、自覚症状はないが管理区分申請が必要

□研り歴 大阪で28年、沖縄で16年／全肺野に粒状影、大陰影有り、呼吸器症状

□研り歴 大阪で10年、沖縄で30年／住民健診で何度も結核として指摘される、管理区分申請へ

なお、すべての相談者がじん肺健診を受けたことがなく、じん肺管理区分決定を受けていなかった。

今後の課題

沖縄労働局管内の研り業者からのじん肺健診の報告は昨年は皆無であることがわかっている。事業主側に認識が全くない状況なのだ。被災労働者の救済活動を行いながら、現役労働者の健康管理、安全衛生対策の向上、離職者対策をなんとかして実現していきたい。

A氏の労災請求などでこれまで沖縄労働局、沖縄、那覇労基署で研り労働者の問題を話してきたが未だに認識は極めて低い。今回、沖縄産業保健推進センターにも立ち寄る機会があり、居合わせた相談員、幹部職員にこの問題を話したところ、やはり、初耳ということであった。

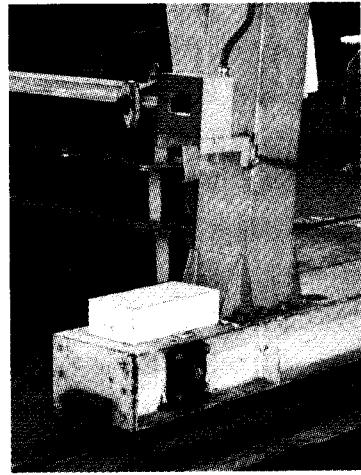
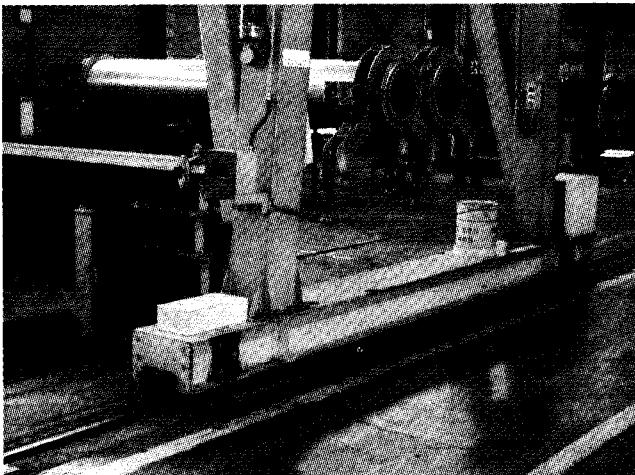
こうした労働行政の遅れた姿勢をどう変えていくのかも今後の大好きな課題といえよう。

職場改善事例しようかいその19

JAM丸島ユニオン（株）丸島アクアシステム

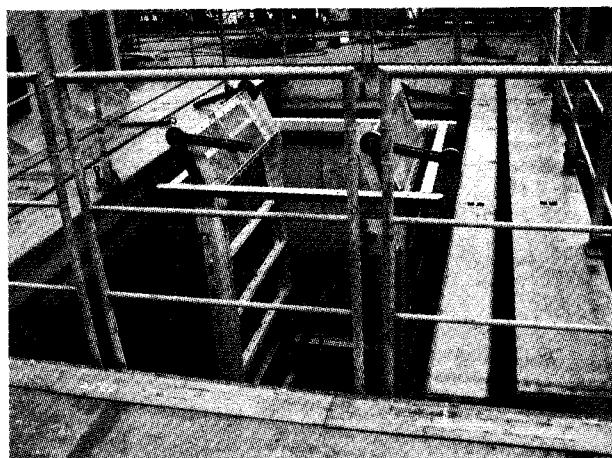
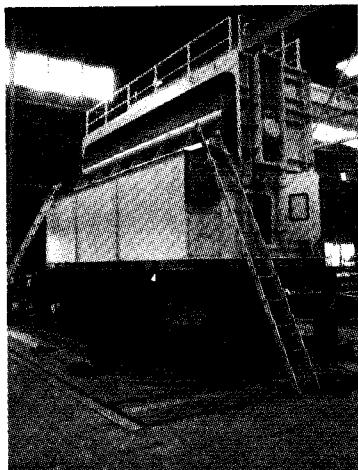
株式会社丸島アクアシステムは、水門のトップメーカーとして知られている。製造しているのはダム・河川用水門、上下水道プラント、除塵装置、それに橋梁や水環境設備、最近では風力発電施設まである。

今回は奈良県大和郡山市にある同社奈良工場にお伺いし、JAM丸島ユニオン執行委員長の仁田実さんと生産部製造グループマネージャーの橋本清次さんに工場内の職場改善事例をご紹介いただいた。



○クレーン可動部分には、センサーを設置

工場内では大型クレーンが動いている。クレーンの足元にはパトライトは当然として、その下にセンサーが付いている。万が一障害物や人が近くにいたら、動きは停止される。



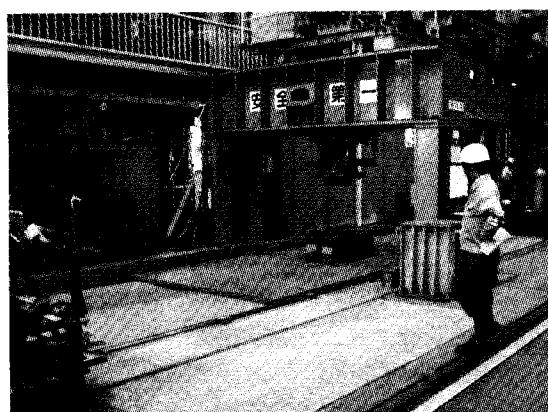
○「高所作業」はピット設置で地上作業に

除塵装置など、十数メートルの高さの製品を作るためには、当然、高所作業が必要となってくる。深く掘り下げたピットで製品は組み立てられるので「高所作業」も地上作業になる。ピットはそのまま吊荷重テストでも使われる。



○昇降装置で安全、効率的な高所作業

いつもある高所作業には、昇降装置を設置し、より安全で効率的な作業が行えるようしている。



○プレス機のテーブルは移動式

プレス機のテーブルを移動式にすることによって、安全性、操作性を大きく改善した。設置前は、プレスするごとにクレーンで材料を移動させるという大仕事があったが、移動式にすればボタン操作だけで簡単に材料を移動することが出来る。



○大型クレーンに送風機を設置

天井の上には換気孔がありファンが回っているが、微細な粉じんは低いところに溜まり、煙っている。中間点に送風機を取り付けてみてはどうか。クレーンのメーカーにも問い合わせ、送風機を付けることにした。滞留する粉じんを、上昇させ、天井の換気孔から排出させる。設置前に較べて空気環境は大いに改善したそうだ。



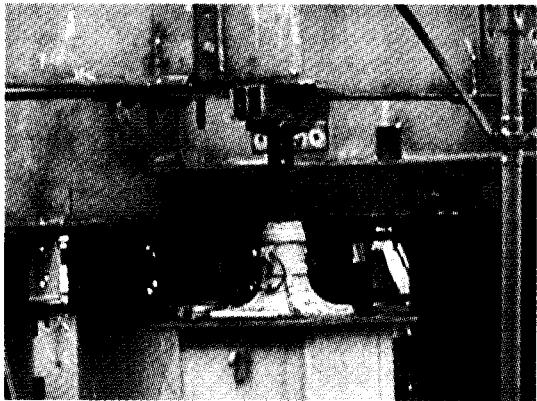
○クレーンのペンダントの吊り上げ

通路はフォークリフトも行き交う。クレーンのペンダントが引っかかりそうになることも。ガソリンスタンドの給油ノズルのように、使用時以外は、巻上げて高くなるようにした。



○作業用梯子、脚立は作業に相応しく

作業に応じた梯子の工夫は、いくらでもある。ちょうど検査の時期を迎えていた、橋脚の脇に置かれた梯子も、改良された自社製。



○上げすぎが出来ないジャッキ

橋脚などの仮組みの際には、たくさんのジャッキが必要となる。ジャッキというのは、あんまり上げすぎると、支えるねじ山が少くなり、危険このうえない。写真では見えないが、この工場で使われるジャッキには、一定以上には上がらない工夫がされている。

整理整頓が行き届き、労使の努力による安全衛生活動の健在ぶりがうかがえる工場であった。今後の更なる創意工夫が期待されるところだ。

《参加型安全衛生と国際保健》MLに参加しよう！

参加型改善と
国際保健メーリングリスト
ApieL
Activities for Participatory
Improvements Exchange Link

東京労働安全衛生センターが運営するメーリングリスト「参加型安全衛生と国際保健（APIEL）」は、国際的産業保健活動の主要な潮流なっている参加型安全衛生・職場改善運動を、日本の中小企業をはじめとする労働現場に根付かせ発展させる交流の場です。参加型改善に興味のある方ならどなたでも加入が出来ます。

日本国内で日々実践されている地道な産業保健の参加型改善を交流しあうと同時に、アジア各国で成功裏に進められている経験を日本に紹介します。

詳しくは、<http://www.jca.apc.org/etoshc/>をご訪問ください。

安全センター情報

全国労働安全衛生センター連絡会議（略称：全国安全センター）は、各地の地域安全（労災職業病）センターを母体とした、働く者の安全と健康のための全国ネットワークです。

機関誌「安全センター情報」は、運動・行政・研究など各分野の最新情報の提供、動向の解説、問題提起や全国各地・世界各地の状況など、他では得られない情報を満載しています。

●1部：800円 ●購読会費：1部年額10,000円

●申し込み：全国安全センター Tel:03-3636-3882/Fax:03-3636-3881/E-mail:joshrc@jca.apc.org

URL:<http://www.jca.apc.org/joshrc/>

03年11月～04年9月

労災補償研究会 安全衛生研究会のご案内

職場の労災職業病対策、安全衛生活動を進めるうえで、ぶつかる問題点について、具体的な解決策をさぐる研究会を月に一度開催します。先例や判例、行政通達などを解説し、実際に行われている職場の対策事例を紹介、さらに参加者から我が職場での問題も出していただきながら、解決策を検討します。もちろん、災害補償、安全衛生の基礎的知識の確認を前提に話を進めることを原則にしていますから、安全衛生の担当になったばかりでも気にする必要はありません。お気軽にご参加ください。どなたでもご参加いただけますが、なるべく事前に参加予定者の所属、氏名をFAX、メール (Fax:06-6942-0278/e-mail:koshc@yahoo.co.jp) で安全センターまでご連絡ください。

会場は連合大阪会議室（大阪市中央区北浜東3-14 エル・おおさか11階〔地下鉄、京阪「天満橋」駅下車、徒歩5分〕）、いずれも金曜日の午後6時～8時です。参加費は無料。

03年11月21日 労災隠しへ得をする！－労災保険料の検討

労災保険料が給付額の多寡で上下するメリット制をシミュレートし、その功罪を考える。

03年12月19日 職場のストレス・メンタルヘルス対策

職場でメンタルヘルス対策をいかに進めるか、厚生労働省指針と事例を紹介する。

04年1月16日 上肢障害の予防と災害補償

頸肩腕障害など上肢作業による健康障害について、業務上外認定基準と事例を紹介。

04年2月27日 職場の化学物質対策

製造業だけではない、どこにもある化学物質。リスクを低減するための付き合い方を考える。

04年3月19日 痛みや精神症状の評価

改定された精神・神経の障害認定基準は、目に見えない後遺障害をどう評価するか。

04年4月16日 ヒヤリハットとリスク評価

取り組みやすいヒヤリハット報告だが、せっかくの情報を活かすため、どんな工夫をするか。

04年5月21日 労災保険と業務の範囲

休憩時間、出張先での行動中、社内行事中など労災保険で業務とみる範囲はどこまでか。

04年6月18日 安全衛生活動の費用対効果

経営上、安全衛生活動の効果をどう図るか。費用対効果の評価方法を紹介する。

04年7月16日 多様化する労働形態と労災保険

請負・委任、経営者など、労災保険上の労働者性判断の基準と、特別加入制度の現状を検討。

04年8月20日 労働安全衛生マネジメントシステムの現状況

安全衛生対策の決定版として評判のO S H - M S の現状況を検証する。

04年9月17日 労働災害統計が示す安全衛生の課題

ゆるぎない「労災発生No.1」大阪。見過ごされがちな労働災害統計から課題を明らかに。

主催：連合近畿労働安全衛生センター、関西労働者安全センター

1960年三池・1963年CO大災害 関西写真展のご案内

●1963年CO大災害40年シンポジウム

日時： 11月8日（土）13:00

会場： 大阪人権センター 6Fホール（JR環状線「芦原橋」駅下車）

参加費： 500円

●三池関西写真展

日時： 11月9日（日）－12日（水）9:30-20:00

（最終日は18:00閉館）

会場： エルおおさか 2Fギャラリー

参加費： 無料

*オープンギャラリーでビデオ上映あり。

マイ・マイ・フェスティバル2003 in コリアタウン

2003年11月9日（日）11:00-16:00

コリアタウン（御幸通り商店街）& 御幸森第2公園

（JR環状線「鶴橋」または「桃谷」駅下車）

「好きやねん御幸通り チョアヨ！コリアタウン 2003年統一祭り」

と同時開催

タイのお祭り「ロイクラトン祭り」（灯籠流し）もあり

各国の音楽やダンス

抽選会

各国料理・民芸品などの屋台

外国人人権相談

問い合わせ

マイ・マイ・フェスティバル実行委員会

tel:06-6910-7103

労災保険 Q君 & A 氏



その18：労災保険の民営化はできるのか

Q君：郵便局が郵政公社になって、やがて完全民営化だとか、それにいま一番テレビに出てくる道路公団の民営化、やたら民営化の話がたくさん出ていますけれど、労災保険の方はどうなんですか？

A氏：どう思うの、Q君は。労災保険は民営化したら、もっと保険料が安くなったりするとか？

Q：いや、僕は自動車保険みたいに保険会社が「こりや業務外だから払わない。文句有るなら裁判でも何でもしたら」なんてこと簡単にするようになったら大変だな、なんて思ったりするんですけど。でも、たしかにいま言われてるみたいに国でやつたら無駄で非効率で、その廻りの人が甘い汁を吸っているようなことになっていたりするなら、何とかしないとと思いますよ。

総合規制改革会議の議論は 労災保険の民営化

A：じつは、労災保険も民営化の話が出だし

ていることは確かなんだ。政府の「総合規制改革会議」というところで労災保険と社会保険についても官ですべてをやる必要があるのかどうかという話になっているよ。何でも「官製市場改革ワーキンググループ」とかで厚生労働省を呼び出して説明させている。

Q：ほほう。やっぱりそういうことになるんですね。考えてみれば、労働基準法で決められた最低基準としての災害補償を担保するのが労災保険で、公平さ確実さが必要といつても所詮は保険なんだから、民間の保険会社がやつたってそんなにおかしくないようだ。

A：でもさっき君が言ってたように、労災保険を引き受けて運営する保険会社が、うちの「売り」は迅速さで、審査が長くかかりそうなのは原則的に業務外にして、後で審査か裁判で決着つけましょうなんてことになったら大変だろう。

Q：そのへんのところはその「総合規制改革会議」だとかは何て議論をしてるんですか。

A：別に具体的な方向まで議論になつてゐるわけじゃないけれど、たとえば認定基準なんかは今と同じように国が最新の知見に基づいて、国が公正なものを策定し、民間会社がその基準にしたがつて認定して支給するというような話はでてるみたいだね。

Q：でも労働基準監督署というのは、労災保険だけを扱っているわけではないでしょ。労働基準監督なんていうのは民間会社に請け負わせるわけにはいかないんだろうしね。それと密接に関連しながらやっているんじゃないんですかね。

A：そりやQ君ならずとも気が付くよね。労災隠しなんてのは最たるものだしね。でも、そのところ民営化議論の中では、いろいろと話はでてくるんだ。そんなものは、労災保険の支給段階での情報の流れをしっかりすればいい話だとか。

Q：まあ、確かに官でも民でも人間がやることだからそう大差ないと。

徴収は民間の保険会社がやる？

A：それよりも現実的なのは、労災保険料の徴収のほうじゃないかな。労災保険でも未手続きの事業場というのは多いしね。もうかなり時間がたった話だけれど、行政監察の結果、労働者数5人未満の事業場ならその半分が労災保険の手続きをしていない、つまり義務であるはずの労災保険料を払っていないという話もある。今でもたぶんその状況は変わっていないだろう。

Q：労災保険料というのは強制適用、つまり税金と同じですよね。「手続きをしなさい」と言っても手続きをしない、手続きをしたけれど払わないというようなときは刑事罰もありますよね。

A：だけれど現実には、そこの零細事業場に労災保険の手続きをやりなさいといちいち労働基準監督署がくるわけじゃない。なかなか実際問題は徴収の強制がしっかりとできているわけではないんだなこれが。

Q：となってくると、少なくとも徴収部分は民営化して、新聞の拡売よろしく一軒一軒扉を叩いて回る人が歩合制で頑張れば、はるかに加入率は上がるんじゃないですかね。

A：というような話、本当は今でもやっているんだよ。

Q：エッ、労災保険の民営化はすでに進行している？

A：要するに労働保険事務組合だよ。事業主団体が集団として労働保険料を徴収し、まとめて保険料を納めるという方法。あれは、まさしく労働基準監督署がいちいち個別の事業主に労災保険料の計算の仕方を説明し、保険料は幾らですからねなんてことやらなくても、事業主団体の事務局がまとめてやって収めてあげるということだからね。

Q：未手続き事業場の加入を求めるなんてこともやるんですか？

A：もちろん「適用促進」といって、個別の事業場を訪問し、事業主に説明し加入を求める作業をすれば、その事務組合はそ

の働きに応じて報奨金が支払われる制度
というのがあるんだよ。

Q:なるほど、徴収はすでに民営化されてい
るわけだ。

大改善が必要な 労働保険事務組合の制度

A:民営化されているとは言い難いけれど、
監督署だけでやっているわけではないよ
ね。問題はなぜ成果が今の状況に止まっ
ているかだ。

Q:報奨金が安いとか。

A:もちろんそれもあるね。国の代理になつ
て徴収しているけれど、いまの事務組合
が受ける報酬が適正かどうかというのは、
費用対効果の面で再検討の余地は十分あ
るだろうね。それと、事務組合の設立をど
の条件で認めるかということや、そもそも事
務組合の要件に該当する団体以外に
徴収という事務を扱わせるに相応しい団
体はないのかということもある。

Q:逆にいうと、いまの労働保険事務組合が
やっている事業をもっと他にも開放しろ
という声があまり聞こえないのは、あん
まりオイシイ話ではないからということ

なのかもね。

A:労働保険料徴収の問題の本質は、案外そ
のへんにあつたりするかもしれないよ。
ところで、厚生労働省は労働保険と社会
保険の徴収事務を統合する方法で準備を
始めたみたいだね。セーフティネットの
全体構想が、年金問題を中心に大きな議
論のマトになっているときに、まだまだ
これから制度が動きそうな時代というこ
とかな。

Q:IT化の波で、電子申請というのはどう
なんですか。

A:労働保険はもう今度から電子申請の体
制が整ったみたいだね。そうなるとます
ます未手続き事業場問題は、社会保険と
ともに効果的な解決法の開発が必要と
なってくるだろうね。

Q:それに、この間説明してもらった特別加
入制度ももっと整理しないと。

A:特別加入の手続きも、旧態依然の4枚複
写用紙というやつは、いいかげん考え直
さないとネ。今どき宅配便じゃあるまい
し、事務手続きに4枚複写なんてね。

Q:労災保険の民営化という前に、もっと制
度の整理をということでしょうかね。

産業保険スタッフのための 頸肩腕障害（上肢障害）入門

CONTENTS

- 1 発生職種の広がりと労働態様
- 2 作業現場における検診と事後措置
- 3 上肢への負荷の定量化
- 4 産業看護職から見た負担軽減への取り組み
- 5 上肢障害に関する改定通達をめぐって
- 6 Q&A
- 7 付録

車谷典男 編著

A5版
定価 800円+税
発行 労働調査会



前線から

JAM堺労使懇のたんぽぽ 計画終盤へ

成果と問題点洗い出し、新たな取り組みへ

堺

JAM堺地区協議会労使懇談会が国の指定を受け進めてきた、小規模事業場団体安全衛生活動援助事業（たんぽぽ計画）が2年目後半を迎えて、安全パトロールをはじめ、多彩な活動を進めている。

同労使懇談会は、昨年4月に50人未満事業場を多く抱える小規模事業場団体として指定され、安全衛生活動に国の支援を受けて活動を展開してきた。従来より実施してきた安全パトロールはもとより、安全診

断や安全衛生教育の取り組みを進め、援助を受けたフォークリフトの自主検査などの安全衛生対策を実施し、50人未満の職場で安全衛生活動が意識的に進められるという成果が上がっている。

とくに労働組合の地区組織にあって、ともすれば安全衛生についての取り組みが一定規模以上の職場に偏りがちなもののだが、このたんぽぽ計画活用によって、50人未満職場の取り組みが意識的に取り組まれる結

ブラジル人損賠裁判で 証人尋問

大阪

10月23日大阪地裁において、労働災害で右腕を失ったブラジル人労働者Y

さんの損害賠償裁判で証人尋問が行なわれた。原告側証人は原告のYさん、被告

果となっていることは、大きな成果といえよう。

また、製造業の小規模事業場に組織された労働組合が多いJAM大阪でも、他の地区でも新たな指定を受け、取り組みが出来ないかという声も上がっている。

小規模事業場労使の自発的な安全衛生活動推進の機運醸成をどう図るかという点や、活動を進めるための事務取扱いの煩雑さなど、越えなければならない問題はいくつかあるが、すでに堺地区で2年間の取り組み経験を経たことにより、新たな地域での取り組みはし易くなっているといえる。

そのためにも、堺地区での取り組みの成果と問題点を十分に検討し、労働組合および労使懇談会としてこのような施策をいかに活用するか、今後の方向性を出す必要がある。

側は株式会社永井半の社長、ブラジル人担当者、当時同じ機械を担当していた同僚の3人だった。

大きな争点は、原告本人の過失問題で、原告がなぜカッターの刃の回転を止めずに、機械に近づいたの

か、という点であった。Yさんは大事故のショックで事故と事故から3日間の記憶が欠落しており、どのように事故が起きたのかは、普段の作業方法や習慣から推測することしかできない。

Yさんの話では、永井半ではいつも作業能率が重視され、社長自身が工場内に頻繁に入りし、たまたまおがくずを掃除しても加工作業に戻るように注意され、ちょっと機械を止めてもその分「金を失っている」と口やかましく言われるという状況があった。そのため、どうもYさんは危険を承知しながらも、木材を送るテーブルの動きだ

けを停止させて、カッターは回転させたまま機械に近づいたと考えられる。その際に転倒するか何らかの原因で、右腕がカッターに触れることになったのである。以前に永井半に労災の損害賠償を請求したCさんも同様に社長が作業の中止についてうるさく言っていたことなど証言していた。証言台に立った社長は、すぐ興奮する性格を押さえきれず、裁判官にもうすうすYさんの主張が本当であることが推測されたと思われる。しかし、被告側は事故はYさんの自殺行為でその原因は夫婦げんかにあるという根拠のない主張を重ねた。

一方、カッターの刃のカバーが外れていた点について、被告側はYさんから取り付けてほしいという要請がなかったとか、カバーは基本的に安全のためではなく木くずの飛散を防ぐためのものと主張し、責任を否定している。

裁判を提訴してからすでに2年が経過しており、一刻も早い解決が望まれる。しかしながら、被告が許容できると考えている補償額と実際の判決とは大きな開きができることが予想され、Cさんの裁判同様、被告が控訴する可能性も考えられ、証人尋問は終わっても決着の見通しが立たない状況である。

福祉工学入門

宇土博 編著 広島文教女子大学教授

価格 4000円

● 目次

第1章	福祉工学総論
第2章	ユニバーサルデザイン
第3章	福祉ロボットの開発
第4章	食生活における福祉工学
第5章	被服の福祉工学
第6章	住宅 施設の福祉工学
第7章	職場の福祉工学
第8章	移動手段の福祉工学
第9章	遊びの福祉工学
第10章	健康支援システム
第11章	高齢者 障害者の安全管理
第12章	福祉機器開発のための運動 動作分析方法
第13章	地域福祉システム

福祉工学入門

宇土 博 著



UD・エルゴ研究所

〒732-0827 広島県広島市南区稻荷町5番11-1002号 TEL:082-568-7553

8月の新聞記事から

- 8/1 1999年に自殺した富士電機工事の元課長の妻らが、「会社が病歴を考慮せず無理な仕事をさせたために、うつ病が再発し自殺した」として、同社を相手取り計約1億2600万円の損害賠償を求める訴訟を名古屋地裁に起こした。
- 8/2 昨年5月、北海道音別町で生体検査した乳牛がBSEと確認された後、自殺した釧路保健所の獣医師について、地方公務員災害補償基金北海道支部は公務災害と認定する方針を決め、4日にも正式決定し遺族に通知する。
- 8/5 兵庫県交通捜査課は、道交法違反(過労運転等の禁止)容疑で、神戸市、千葉県佐倉市、横浜市の運送会社3社の運行管理人を逮捕。事故が発生していない段階での逮捕は全国初。
- 8/6 岡山県大原町の元企画開発課長が、当時の町長の虚偽公文書作成事件で警察の事情聴取を受けた後自殺したことについて、地方公務員災害補償基金岡山県支部審査会は公務災害にあたると裁決した。今年3月公務外としたのを、遺族が異議を申し立てていた。
- 8/7 仕事中に肺梗塞で死亡した大阪市のタクシー会社の男性運転手を、大阪労働局が「長時間座り続けたことによるエコノミークラス症候群が原因」と判断し、労災認定していた。同症候群をめぐる労災認定が明らかになったのは初めて。大阪労働局は「航空機内だけでなく、長時間座った姿勢を続ける仕事をしていると発症する恐れがある」と指摘。労働局が労災認定したという報告は他に3件。うち2件はタクシー運転手、1件は航空機で出張した人という。
- 8/8 台風10号が高知県室戸市付近に上陸し、高知県で川に転落した2人が死亡、愛知県で建物解体作業中のトルコ人男性が突風で転落死、三重で突風で転倒した女性が死亡するなど4人死亡、愛媛県でごみの除去作業をしていた作業員が高波で3人が行方不明となった。
- 8/9 午後0時10分ごろ、大阪市西淀川区の阪神高速道路湾岸線で路側帯に止めたトラックの荷台で作業していた男性が突風に吹き飛ばされ下の海に転落、死亡した。
- 8/14 三重県多度町のRDF焼却・発電施設「三重ごみ固化燃料発電所」のRFD貯蔵設備で爆発があり、付近で作業をしていた富士電気の下請け会社の従業員4人がやけどをし、うち1人は入院した。設備は7月27日ごろから異常発熱が見つかり24時間体制で放水し冷やしていた。
- 8/18 午前10時半ごろ、東京都文京区のマンション建設現場で、作業中の男性4人が酸欠状態になって病院に運ばれた。うち1人が死亡し、ほかの3人も頭痛や呼吸困難の症状。
- 午後8時すぎ、北九州市小倉北区の飲食店「俱楽部ほあるど」に火炎瓶が投げ込まれ、同店従業員の男性2人、女性7人の計9人が負傷した。火炎瓶を投げ込んだ男は、舌をかみ切り、死亡した。同店が、暴力団関係者の入店拒否に対する嫌がらせの疑い。
- 8/19 午後2時すぎ、三重県多度町のRDF焼却発電施設「三重ごみ固化燃料発電所」のRFD貯蔵タンクが再度爆発し、高さ25メートルのタンクの屋根が200メートル吹き飛んだ。屋根の上で消火作業中だった桑名消防署消防士2人が死亡、付近の作業員1人がけが。
- 8/25 厚生労働省は02年の労働者健康状況調査結果をまとめた。同調査は5年に1度実施。昨年10月に1万2000社(回収率78.3%)と従業員1万6000人(同72.8%)を対象に調べた。仕事で体が疲れると答えた人は過去最高の72.2%に達し、61.5%がストレスがあると答えるなど、心身双方の疲労を訴える人が多かった。不況の影響からか、健康づくりに取り組む企業は前回調査から9ポイント減の37.4%で過去最低となった。心の健康対策に取り組んでいる企業は23.5%。
- 8/26 午後3時50分ごろ、東京都新宿区の東京医科大の「化学準備室」から出火、東京消防庁の消防隊員が消火作業中、薬品に触れて指にやけどをした。
- 運送会社がトラック運転手に過労運転やスピード違反につながる無理な運転を命じたとされる事件で、兵庫県警交通捜査課などは、新たに3社の運行管理者3人を道交法違反(過労運転等の禁止)容疑で逮捕した。
- 8/27 厚生労働省は37ある労災病院を2割程度削減する方針を固めた。複数の労災病院を統合し、機能の効率化・高度化を図るのが狙い。今年度中に再編計画を作成する予定。
- 8/28 小山市内の段ボール製造会社小山工場の課長だった男性が95年にも膜下出血で死亡したのは過労が原因として、妻が栃木労働基準監督署を相手取り遺族補償給付などの不支給処分取り消しを求めていた訴訟で、宇都宮地裁は男性の過労死を認定した。課長以上は出退勤や残業時間の記録はないが、警備日誌や同僚の証言を証拠採用した。
- 8/29 午後3時40分ごろ、名古屋市港区のエクソンモービル名古屋油槽所の2号ガソリンタンク付近から出火、タンクの一部が焼けた。周辺で清掃作業をしていた作業員のうち4人が死亡。3人がやけどを負い、うち1人は重体。清掃のため、内部に残った廃油やごみなどをタンク下のマンホールから吸い出す作業中に火災が発生したという。

昭和50年10月29日 第三種郵便物認可

「関西労災職業病」

10月号(通巻332号) 03年10月10日発行

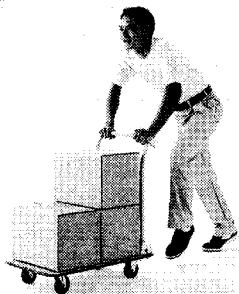
(毎月一回10日発行)

腰痛予防に腰部保護ベルト - 宇土博医師(広島労働安全衛生センター顧問)監修 ミドリ安全(株)製

らくようたい インナー&アウタータイプ

Super (スーパー) Relief (リリーフ) NEW! Relief インナータイプ

腹圧効果、骨盤補強効果で腰への負担を軽減。高い運動性と快適性。スーパー・リリーフは、かさばらない肌着感覚のインナータイプで制菌効果・遠赤効果のある素材使用。



種類	型	色	サイズ	S	M	L	LL	LLL	
らくようたい	男	DR-1G	黒/白	ウェスト	72-80	80-88	88-96	96-104	104-112
	女	DR-1L	黒/白	ウェスト	56-64	64-72	72-80	80-88	-
Super 用	兼	Super Relief	グレー・ブルー - (ツートン)	ウェスト 骨盤回り	56-65 64-72	65-85 70-88	85-100 85-102	100-110 100-112	-
									-

(頒価) 5,700円(送料別) ■種類、性別、色、サイズをご指定の上、ご注文ください。

■パンフレットあります。関西労働者安全センターTEL.06-6943-1527 FAX.06-6942-0278迄

「関西労災職業病」定期購読のお願い

「関西労災職業病」は毎月1回の発行で頒価は下記の通りです。定期購読のお申込み・ご入金は郵便振替をご利用ください。労金口座をご利用の場合は、住所・氏名を別途電話、はがき等でお知らせください。

●郵便振替口座 00960-7-315742 関西労働者安全センター

●近畿労働金庫梅田支店 普通 1340284 関西労働者安全センター

1部	200円
年間定期購読料(送料込み)	1部 3,000円
〃	2部 4,800円
〃	3部以上は、1部につき2,400円増
会員購読料	安全センター会員(会費月1口1,000円以上)には 1部無料配布。2部以上は1部150円増

Culture & Communication

—封筒・伝票からパッケージ・美術印刷—



株式
会社

国際印刷出版研究所

〒551-0002 大阪市大正区三軒家東3丁目11番34号

TEL.06(6551)6854 FAX.06(6551)1259